

ふくしの木

2022.9

No.42

広げよう福祉の輪 つなげよう地域の輪



録音朗読ボランティアたんぽぽの皆さん(脇町地区)

ボランティア活動



声の広報

声の広報ってなに？

視覚に障がいのある方に「広報みま」や「ふくしの木」等を音声としてお届けするもので、美馬地区、脇町地区、穴吹地区のボランティアが活動しています。



録音朗読ボランティアしゃぼん玉の皆さん(美馬地区)

CONTENTS

- P1 事業報告
- P2 決算報告/理事 評議員改選のご報告/コミュニティカフェ
- P3 在宅福祉サービス事業部活動
- P4 介護予防サポーター養成講座/成年後見制度講演会/防災訓練
- P5 ふれあい福祉総合相談/暮らしサポートみま フードドライブ
- P6 地域の福祉活動紹介
- P7 社協会費/善意銀行

令和3年度事業ならびに決算報告

令和3年度の事業ならびに決算が6月の理事会・評議員会で承認されました

令和3年度事業報告(要旨)

1 組織の基盤強化と社協事業の総合的推進

- 社会福祉法改正後初めての評議員の改選となった。組織運営として、「地域共生社会の実現」「地域のお宝探し」を目標とし、包括的・重層的支援体制の強化を図り、各種事業に取り組み地域福祉の推進を図った。
- 社協会員会費の募集を行い、社協活動への理解を深め多くの方に会員になってもらえるよう周知を図った。会費は、地域福祉活動事業やボランティアセンター事業等の財源として、地域の福祉力向上に向け活用を行った。
- 善意銀行運営事業では、多数の物品預託や目的預託をいただいた。認知症高齢者等GPS機器導入助成事業、緊急用食料品等給付事業等で生活に困窮されている方への支援や防災倉庫の設置等に有効に活用できた。善意銀行パンフレットを活用し啓発活動に努めた。
- 市社会福祉大会は感染症の影響により式典は中止となったが、表彰者に大会冊子と共に表彰状、記念品を贈呈することができた。
- 第4次発展・強化計画の中間評価に取り組み、事業の進捗状況や財政状況について職員が共通認識を持ち、事業等の改善に向けた見直しをすることができた。
- 地域共生社会実現事業では、住民参加による連携・協働の地域づくりを推進するため、職員(地区担当者)が情報共有し、今後の取り組みについて検討した。
- 美馬市くらしサポートネット事業では、ヤングケアラーについての研修会や市教育長との意見交換会を行った。生活に困窮されている方への食糧支援やなんでも相談窓口等の社会貢献事業にも取り組めた。

2 地域福祉力の向上と福祉人材の育成

- 健康寿命を延ばすための健康体操等介護予防サポーター登録者を対象とした『介護予防サポーターフォローアップ研修』、学生や職場等を対象に『認知症サポーター養成』等を開催し、地域の福祉人材育成に向けて取り組んだ。また、地域のつながりや支え合い活動の必要性について再認識いただくため、小地域生活支援ネットワーク代表者や自治会長を対象とした『地域リーダー研修会』を開催した。
- 感染症の影響による地域活動の状況を踏まえながら、各地域で住民が自主的に取り組む「ふれあい・いきいきサロン」や「いきいき百歳体操」等の通いの場・介護予防の場の推進・継続支援のほか、小地域生活支援ネットワーク活動の啓発・継続支援により、地域の福祉力向上・継続に取り組んだ。また、各自主防災会と連携し、支え合いマップ(防災マップ)の見直しを通して、平常時から地域の助け合い・支え合いの向上を図った。
- 感染症を考慮しながら、第3次地域福祉活動計画(5か年計画)に沿った地域活動を、地区別の実行委員を中心に地域住民とともに取り組んだ。また、実行委員で構成する第2層協議体において、地域に点在する生活課題・福祉課題について協議し、解決方法の検討や地域住民への啓発・発信に取り組んだ。

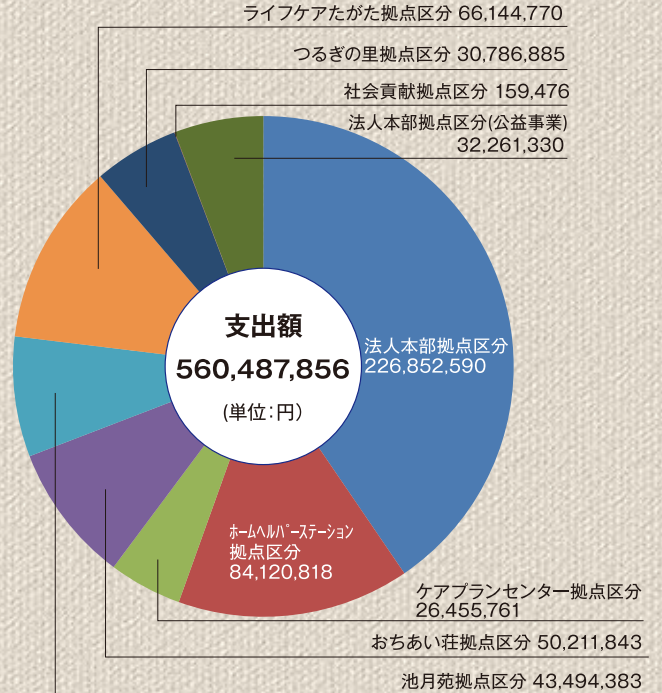
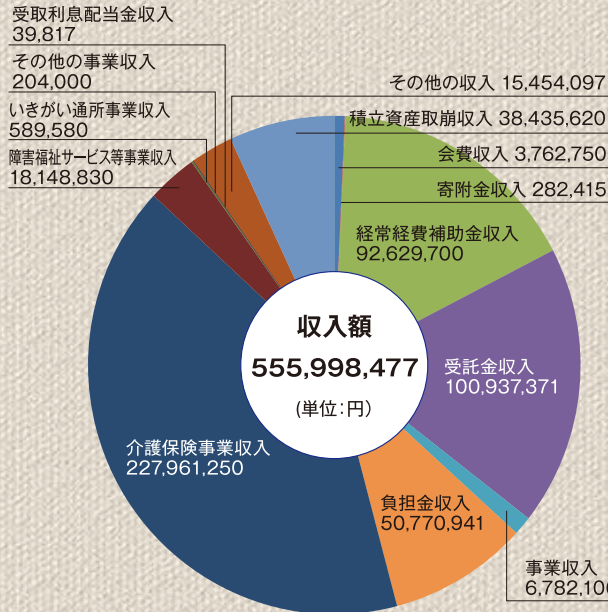
3 総合的な相談支援体制の確立と個別支援及び権利擁護の確立

- 法人後見事業、日常生活自立支援事業では、各関係機関や多職種との連携のもと、判断能力が不十分な高齢者や障がい者等が個々に抱える問題に向き合い、支援対象者の権利擁護を図った。
- 生活困窮者自立支援事業では、前年度同様、コロナ禍の影響による失業や減収等による生活福祉資金特例貸付申請からの支援が大半を占めた。支援を進める上では、個々の相談者が抱える課題を個別に整理し、関係機関との連携により、他制度活用や同行支援等、個別の支援に取り組んだ。また、ふれあい福祉総合相談では、住民の身近な相談窓口定着に向け、26名の総合相談員とともに、相談拠点及び相談体制の見直しを図った。

4 地域住民から必要とされる福祉サービスの提供

- 訪問介護事業は、コロナ禍でも、利用者が安心して安全に日常生活が営めるよう感染対策を徹底し、必要なサービスを継続して行った。
- 居宅介護支援事業所は、利用者ができる限り住み慣れた地域での生活が継続できるように、社協各課と連携し、地域を巻き込んだ支援を行った。
- 通所介護事業所は、利用者はもちろんのこと、家族の悩みや困り事を丁寧にお聞きすることで不安を緩和するお手伝いや、信頼関係の構築を行った。
- 在宅福祉サービス事業部一丸となり、経営改善計画をもとに、収支改善・介護事業継続への取組を行った。

令和3年度決算の概要



理事 評議員改選のご報告

理事・評議員の一部の方の退任により、次の皆様が選任されました。

新理事 1名

【任期】令和4年6月17日の定時評議員会の終結の時から令和5年6月の定時評議員会の終結の時までとする

(前任者の残任期間) (敬称略)

氏名	選出区分
郷司 千亜紀	学識経験者関係

新評議員 4名

【任期】令和4年6月6日の評議員選任・解任委員会で決議された日から令和7年6月の定時評議員会の終結の時までとする

(前任者の残任期間) (敬称略)

氏名

唐谷 和子	保健・医療関係
遠藤 佳孝	住民組織代表
小笠 京子	ボランティア関係者
立道 美孝	学識経験者

コミュニティカフェ開催しました



美馬市消防本部より熱中症予防グッズをいただき配布しました。



タオル体操でフレイル予防!



グーチョコキパー遊びで脳トレ!



バルーンアートで楽しいひととき♪

新型コロナウイルス感染症の影響により、開催できていなかったコミュニティカフェでしたが、約2年ぶりに感染症対策を十分に行い7月21日に開催しました。〔美馬市くらしサポネット事業〕

在宅福祉サービス事業部活動

百寿 おめでとうございます。



磯田 初子さん

生年月日/大正11年9月19日

自治会/中樽井

社協ケアプランセンターをご利用いただいている磯田初子さんへ、大垣会長から祝い状や記念品を贈呈しました。デイサービスご利用中で、楽しく過ごされていました。会長から、「現在、最長寿年齢である116歳を超えてください。」と言う声かけに、笑いながら「118歳まで。」とのご返答。これからも元気でお過ごしください。百歳おめでとうございます。

介護保険のことなら私たちにぜひ相談ください

美馬市社協ケアプランセンター ☎(0883)52-0567

◆居宅介護支援事業所とは

ケアマネージャーのいる介護の相談窓口です

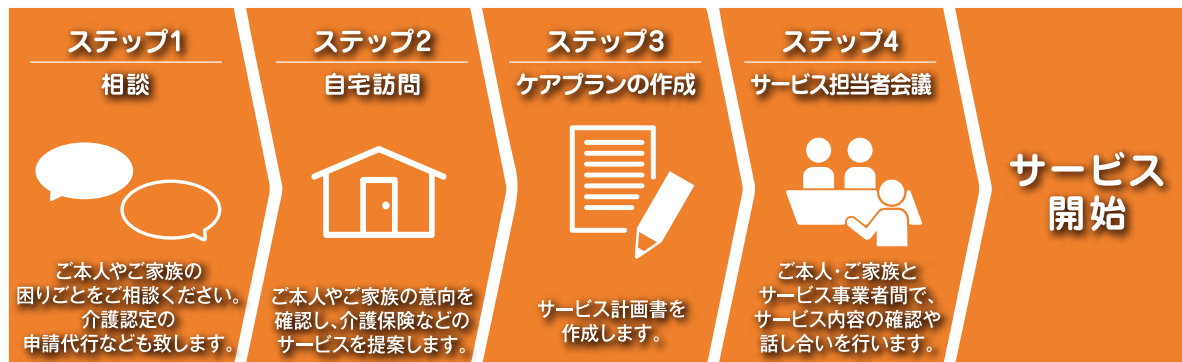
ケアマネージャーがご本人やご家族の住む暮らしを一緒に考え、ケアプラン(居宅介護サービス計画)を作成し、適切な介護保険のサービスの利用をお手伝いします。

ケアプラン作成は、全額介護保険から給付されますので自己負担はありません。

但し、実際に利用した介護サービス費用は1割～3割の自己負担となります。



◆ご利用申し込みの流れ



◆主な介護保険サービスの内容

① 自宅で受けられるサービス

- ・訪問介護
ヘルパーによる自宅での介助
- ・訪問看護
看護師による医療処置など
- ・訪問リハビリ
療法士による自宅でのリハビリ
- ・訪問入浴
浴槽を持ち込み安全安楽に入浴

② 自宅以外で受けられるサービス

- ・デイケア
通いでのリハビリ(送迎あり)
- ・デイサービス
他者交流、入浴など(送迎あり)
- ・ショートステイ
短期でのお泊り

③ 自宅の環境を整える

- ・福祉用具貸与
電動ベッドや歩行器などのレンタル
- ・福祉用具購入
簡易トイレや入浴用椅子などの購入
- ・住宅改修
手摺の設置や段差の解消など

令和4年度介護予防サポーター養成講座

地域の高齢者が自主的に活動に参加し、介護予防に向けた取り組みを実施するような地域社会の構築と介護予防に関する知識を深め、地域で介護サポーターとして活躍できる人材の育成を行うことを目的に、介護予防サポーター養成講座を7月15日に開催しました。

養成講座は、「地域のボランティア活動」、「美馬市の介護保険の現状」、「通いの場(いきいき百歳体操)の効果」の3つのカリキュラムにより実施し、過去に養成講座を受講されていない「いきいき百歳体操」や「ふれあいいきいきサロン」の関係者38名が受講されました。講座終了後、受講者のうち15名の方に新たに介護予防サポーターとして登録いただきました。



令和4年度成年後見制度講演会



「成年後見制度」や「終活」について普及啓発を図ることを目的に、成年後見制度講演会を8月19日に開催しました。講師に「特定非営利活動法人とくしま絆ネット」弁護士 谷口 英一氏(田中・谷口法律事務所)を招き、「あなたと大切な人を守る遺言と成年後見制度」と題し、22名の住民の皆さんが参加されました。

谷口弁護士からは、成年後見制度利用の流れや申立の費用及びタイミング、成年後見人の職務等について、ご自身の体験をもとにお話いただきました。また、自筆証書遺言と公正証書遺言との違いや令和2年7月10日以降は手数料を支払い自筆証書遺言を法務局で保管できるようになったこと等、遺言書についての詳しい説明をいただきました。

美馬市社協では、平成31年4月1日より「権利擁護センター」を設置し、成年後見制度をはじめ権利擁護に関する相談を受けております。また、終活についてのご相談も社協内「くらしサポートみま」でお受けしておりますので、お気軽にご連絡ください。

徳島県総合防災訓練

9月1日に開催された徳島県総合防災訓練に参加し、「生活支援・地域ささえあいセンター」での個別支援会議の模擬訓練を実施しました。

被災によって大きく変化する住まい等の生活環境の変化により、これまで抱えていた課題がさらに複雑化し、また新たに課題を抱えたりすることもあります。今回の訓練では、被災者一人ひとりの被災状況や生活状況の課題等を把握した上で、必要に応じ専門的な能力をもつ関係者と連携しながら、被災者の生活再建が進むよう、継続的な支援についてシミュレーションを行いました。



ふれあい福祉総合相談

「心配ごとなんでも相談」は、生活のこと・家庭に関する悩み・自分自身について・職場に関する悩み・地域に関すること・将来に関すること・家計のこと・仕事のこと・子どものことなど、どんな内容でも無料で相談できます。

「専門相談」は、さまざまな悩みごとについて、それぞれの専門職から専門的な助言をいただけます。なお、こちらも無料で相談できますが、**事前に予約が必要**となっています。

どちらの相談も、相談内容について**秘密は厳守**されますので、ご安心ください。

＜心配ごとなんでも相談＞ ※祝日、年末年始は除く。

毎週月曜日	14:00~16:00	三島会館
毎週火曜日	9:30~11:30	美馬町市民サービスセンター
毎週水曜日	10:00~12:00	木屋平複合施設
毎週木曜日	9:30~11:30	美馬市合同会館
	14:00~16:00	宮内交流の里

＜専門相談＞ ※祝日、年末年始は除く。

ひとり30分 事前予約制 (場所:美馬市合同会館)

弁護士相談	第3水曜日	13:00~16:00
司法書士相談	第1・第4水曜日	13:00~16:00
土地家屋調査士相談	第2水曜日	13:00~16:00
結婚相談	第3水曜日	9:30~11:30
終活相談	第2水曜日	9:00~12:00

暮らしサポートみま フードドライブ



食料品及び日用品提供にご協力をお願いします。

善意銀行では、個人または団体、企業から食料品及び日用品の提供・寄付を募集しています。ご寄付いただいた物品は、物品預託登録をし、「暮らしサポートみま」の支援を通じて、経済的に困窮した状態で困っている方等へ提供させていただきます。

令和3年度は通年支援123世帯、暑中支援65世帯、越年支援で39世帯に食料品等の提供を行いました。

寄付いただきたい食料品及び日用品(未開封のもの)

- 穀類(米、乾麺、小麦粉など)・保存食(缶詰、カップ麺など)・乾物・インスタント食品 等
- トイレットペーパー、タオル、紙オムツ(子供、高齢者用)、各種洗剤、シャンプー 等



＜問い合わせ先＞

暮らしサポートみま(地域福祉課地域福祉係 相談支援担当) ☎ (0883) 53-7830

★地域の福祉活動紹介★ 「井口青年会活動紹介」

お宝発見
2022年度

井口青年会は、令和元年7月1日に発足し、地域活動や子ども会活動に携わり地域のつながりを深めています。

◎ 宿題会



月2回、日曜日の朝10時から地域の子どもたちに宿題会として集会所を解放。

高校生から小学生10人から15人が次々に集まり、何をしても過ごしても良い空間となっています。子ども同士や子どもと青年会メンバーとの距離も近く、勉強を教わったり、ゲームをしたり、あちこちで会話が弾む地域の貴重な居場所となっています。

◎ えっちゃんの

女性メンバーでママ茶会を結成。定例会月1回と、メンバーの特技を活かした「えっちゃんのスイーツ教室」月1回が開催されています。

スイーツ教室にはたくさんの親子らが集まりいろんなスイーツの作り方を教わっています。この日は、白玉だんごを作り、楽しくおいしい時間を共有しました。



◎ スイーツ教室



◎ ラジオ体操のサポート

夏休み期間中、地域の中学生が中心となって取り組む「ラジオ体操」を、毎日サポートしています。体操には、小学校低学年から高齢者まで、10人から15人が毎日参加しています。

今年度は、全国ラジオ体操ジュニアリーダー指導員の資格を取得した中学生が主体となり活動をしています。

地域をにぎやかにしたい。コロナ禍でも感染予防をして、子どもたちの思い出に残る活動を続けたいと思います。



会長 朝妻 公一さん

井口地区には確かなつながりが生まれ・育っています。

※美馬市社会福祉協議会では、井口青年会の活動を地域福祉推進公募配分金事業で応援しています



「社協会員の募集」と「会費」のご協力のお願い

社協会員会費は地域福祉推進の基盤となります。

美馬市社会福祉協議会の運営は、市民の皆さまからの社協会員会費をはじめ、美馬市や徳島県社会福祉協議会からの補助金や委託金、寄付金等でまかなわれております。

“住民主体”の地域福祉活動の実施のため、会員制度をとっています。今後、さらに充実した事業をすすめていくためにも、ご理解とご協力をお願いいたします。

◇会員の区分 普通会員(会費 一口500円)
特別会員(会費 一口1,000円)

全世帯のみなさまに加入をお願いしています。

特に社協の福祉事業推進にご賛同いただける方は、特別会員として、ご協力をお願いします。

◇会員会費募集推進期間

10月1日～12月23日

会員会費の募集は、年間通して行っています。

※自治会一括納入の自治会も会員把握のために、会員名簿の提出をよろしくお願いいたします。



善意銀行は皆様の温かいお気持ちで成り立っています

善意銀行は、皆様からの寄付金や物品をお預かりし、援助を必要とする方々や福祉活動を行っている団体等の支援に払い出しを行っています。

令和3年度は次の善意が寄せられました。ありがとうございました。

現金口座 ☆ 一般寄付金 4件 232,415円 ☆ 香典返し寄付金 1件 50,000円

物品口座 ☆ マッサージ器、中古家電等 5件 ☆ 食料品、日用品、衣類等 44件

令和3年度は、寄せられた善意を基に、火災見舞い、防災倉庫の設置、ふれあい・いきいきサロン、小地域生活支援ネットワークなどの地域住民活動への助成などに払い出しを行いました。また、食料品、日用品等については、生活に困窮されている方へ要望に応じて適時提供させていただきました。なお、香典返し寄付金につきましては、ご寄付いただいた方がお住まいの自治会へ寄付金の半額を活動助成金として払い出ししています。



防災倉庫(美馬市合同会館北側駐車場に設置)



※寄付金をいただいた場合は、社会福祉法人美馬市社会福祉協議会へのご寄付となり、個人は所得税法上の寄付金控除、法人は法人税法上の損金算入ができます。